

第2回 第2次四国中央市男女共同参画計画委員会会議録

1. 開催日時 平成27年 3月 5日（木） 19時00分から20時55分
2. 場 所 四国中央市福社会館 3階 会議室1
3. 出席者 （委員長）亀岡 マリ子 （副委員長）山川 昭典
（委 員）宮崎 恵、窪田 幸子、加地 令子、山下 宏二
苅田 佳子、井上 仁
（欠席委員）内川 眞千子
（事務局）市民交流課長 金崎佐和子
市民交流課女性政策係 石川友紀
4. 傍聴者 なし
5. 会議内容
 1. 開会
 2. 第2次計画案について
 - (1) 策定にあたって
 - (2) 基本目標の追加について
 - (3) 各具体的施策や事業内容について
 - (4) 協働施策や事業について
 3. 数値目標について
 4. 今後のスケジュール
 - (1) スケジュール確認
 - (2) 次回委員会開催日
 5. その他
6. 会議録 次頁のとおり

事務局	<p>前回の会議録の確認をした後、計画案について事務局から説明後、委員により審議をしていただいた。</p>
事務局	<p>(1) 策定にあたって趣旨や基本理念について説明</p>
委員	<p>計画の期間について、上位計画としている総合計画の計画期間は8年で、今回の男女参画計画は10年としているが、そこはリンクしてなくていいのでしょうか。方針に矛盾が生じる心配はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>男女共同参画計画のもとには国の男女共同参画社会基本法ですので、第2次総合計画が終了しても、この計画の方針が大きく変わることはないと考えております。もちろん期間関係なく、社会情勢や法律が大きく変われば、それに合わせて見直しもしていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>この件については、市の方針としてどうするかは事務局におまかせしたいと思います。</p>
委員長	<p>ほかにご意見がないようでしたら、これまでのところをご承認いただけますか。</p> <p style="text-align: center;">《委員承認》</p>
事務局	<p>(2) 基本目標の追加について、(3) 各具体的施策や事業内容について説明</p>
委員	<p>参考意見ですが、学校における教育のところ、現在人権擁護委員では高校生や専門学校生にデートDVの理解について啓発していますが、全国的にはもっと早い中学生から始めればいいのではとも言われていることから、県によっては中学生から始めているところもあります。被害が低年齢化しているのが現状です。</p>
委員	<p>教育の場での男女の平等感が59.0%しかないという現状を見て、教育の場で男女が平等になっていなければ、社会でなるわけがないという気がします。男女共同参画を推進するためには教育の場できちんと男女は平等だという意識を、植え付けることが重要と考えることから、大切な項目と感じています。そういった点からも、一次計画にあった項目をなぜ削除したのですか。</p>
事務局	<p>理由については、市が直接教職員に対して、進路指導の仕方や研修を行うことが難しいためです。またこれについては県の教育委員会が強力に進めていることもあります。</p>
委員長	<p>国は男性と子どもにおける男女共同参画として、子どもの頃からの意識の醸成を重視しています。事務局のいうように具体的な進路指導等については県教委がしていると思いますが、市としても教職員への研修の推進の項目は残して欲しいと思います。</p>
事務局	<p>「教職員への研修の推進」は二次計画にも残すこととします。</p>
委員	<p>家庭における教育の推進のところで、PTA等での講座の実施など、男女共同参画においては、父親の理解が大きな要素となることから、父親を巻き込むような文字をいれることができないでしょうか。生涯における学習の推進のところでは、「男性や若い世代を対象とした学習機会の充実」といった項目は大きな要素だと思います。</p>
委員	<p>結婚前の若い世代の人に対しても、男女共同参画についての学習がきちんとできていれば、結婚に対しても前向きになるような気がして、少子化の問題とか全体に繋がっていくのではないかと思います。結婚する前の方々に対しての学習の機会をもって欲しいと思います。「性別による固定的な役割分担意識の改革」のところに、婚活につながるようなものをいれるこ</p>

	とはできないでしょうか。
委員	「生涯にわたる学習の推進」は、学校や家庭における教育の推進などすべてに関わっているものだと思います。またいつまでということではなく、人は生まれてからずっとという意味でこの項目があるのだと思いますが、これをどう表すかは難しいと思います。
委員	重点目標2については、教育委員会が実施機関として所管するというような意味合いで書いているのではないのでしょうか。生涯にわたる学習というのが、公民館を拠点とした活動で、地域の中での集まりや、館長を中心とした地域活動の中で、男女共同参画を意識づけることが大切という意味なら残しておく方がよいのではないのでしょうか。各項目も市役所の組織の中で分けているのかなと思ったので。
事務局	今回新たに、事業欄の横に実施機関欄を設けて記載することから、ある程度、組織で分けて具体的に所管するところを書くことで担当者に意識してもらえと思っています。ただ、一つの項目に2つ3つの課が入り協働して行うことも考えられます。
委員	今子どもたちの SNS による問題が出てきています。前の計画にはなかった新しい問題ですし、今後大きな問題になってくると思います。
委員長	確かに学校では問題として出てきていますが、まだ男女共同参画のところでは国などでも項目としてあがってきていないですね。
委員	この問題は「あらゆる暴力の根絶」の項目のところに入ると思います。SNS で受けるダメージというのは精神的な暴力に含まれると思います。
委員	12ページの「現状と課題」の下から2行目と部分で、「・・・、結婚や子育て等の時期に仕事を辞め、その後再び仕事に就くという考え方は依然と多いため、・・・」とありますが、実際には仕事を辞めざるを得ない状態になり、その結果再び仕事に就くというケースになっているのだと思います。みなさん辞めなくていいのなら辞めたくないと思います。ですが、企業などの理解が進んでいないため、辞めざるを得ないことになっている。ここの「現状と課題」にはそういった現状を把握した書き方が必要だと思います。
事務局	修正します。
委員	重点目標2のところの全体を見て、改訂理由のところ「市が企業の待遇の改善等を直接求めることは大変難しい現状の中・・・」とありますが、これまで協議したことも、企業の意識が変わらなければできないことが多いので、企業を巻き込むような表現を残す必要があると思います。企業では新入社員研修をやっているのでも、そこに取り入れてもらい啓発することも可能だと思います。難しいかも知れないが長いスパンで考えて、取り組みとしては載せるべきだと思います。
事務局	企業に対してのワークライフバランスや育児制度普及の推進などは、NPO 法人の方が国の支援を受けて活発に活動されていますので、市が直接ではなくてもそういったところに業務委託をして啓発活動をしてもらうといったことも可能であると考えています。
委員	そういったことを載せておけばいいと思います。
委員	16ページの「政策・方針決定の場への男女共同参画の推進」の「現状と課題」の一番下の行ですが、「・・・参画を推進する必要があります。」とありますが、現実のところ、審議会で女性の方に委員になっていただく場合ですが、委員の候補になるための第1ステージに上がってこれるのはすごく少数だと思います。そのため1人の方がいろんな役を兼任している。そのステージにまでいかに吸い上げてくるかが重要になってくると思います。したがって「・・・参画するためのサポートをする必要があります。」とどのような記述で具体的なものを考えていったらいいのではないのでしょうか。審議会等に参加してもらうためにも、地域で頑張っている女性を推

	<p>薦してもらってそこからピックアップしてはどうでしょうか。今、女性の中にも意識あって、発言したいと思いながらそこまで名前が挙がってきていない方が多いと思いますが、それは地域に聞けばわかることがあります。</p>
事務局	<p>確かに、地域やいろんな場で活躍されている方で名前が挙がってきていない方は、たくさんおられると思います。そういった方を把握するための一つの事業として、18ページに記載しています「地域で活躍する男女のロールモデルの情報発信」を掲げさせてもらっています。まずは人材を発掘、把握しそれを各審議会の担当課へ紹介していくといった取り組みをしたいと思っています。記述については修正します。</p>
委員	<p>審議会等への女性の参画促進の項目のところで、女性が会議に出にくい現状があると思います。子育てをしている方が、審議会に参加するといった時に、どうしても託児の問題が出てきます。福祉会館でよく会議が開かれますが、その時に託児できますよとなれば非常に参加しやすいと思います。</p>
事務局	<p>そういう意味で今回「生涯にわたる学習の推進」の項目のところで、託児に関して掲げていますが、学習の場だけではなく、そういった会議の時もということですね。県は託児が必要な方は講座などへの参加申し込みの時に、合わせて託児の希望があった場合は、託児所を設ける取組みをしているようです。</p>
委員	<p>現在でも子どもを連れていこうとして断られる時があります。勉強に行きたいのに行けないといったことが実際にあります。</p>
委員長	<p>県では、県が主催する事業については希望があった場合、無料で託児を設けるようにしています。他市の学校ではPTAなどが設けている場合があります。四国中央市では今後そういった働きかけをしていくということになるのですね。</p>
事務局	<p>そういうことです。</p>
委員	<p>私の属している団体は特に「女性に対する暴力の根絶」に力を入れているのですが、DVという言葉はだんだんみなさんに知られてきていますが、最近クローズアップされてきているのが、「性暴力」という言葉です。これは幅広い行為を指していて、ここに記載されているDV以外の行為もそうですし、SNSによる被害も入ります。この「性暴力」という言葉をどこかに入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>11ページの5行目のところに「・・・ストーカー行為などの性暴力についても広く周知し・・・」とします。</p>
委員	<p>国際交流の立場から、一つ施策を組み込んでもらえたらと思います。国際化に伴うグローバルな人材育成また、多文化共生として様々な国の文化や慣習の理解にも努めています。</p>
事務局	<p>他市の状況を見ても、様々な分野への男女共同参画といったところに挙げているところもあります。①防災の次に②として国際交流を新たに設けてはどうでしょう。</p>
委員	<p>国際交流によって、男女共同参画が進んでいる他国のことを知るといった意味では、啓発とか学習のところでもいいのではないかと感じます。</p>
事務局	<p>国際交流をどこに入れるのか、素案を作りますので、次回の委員会で協議していただくこととします。</p>
委員長	<p>農林水産のところですが、女性認定農業者の育成を削除していますが、四国中央市では女性の認定農業者はいないのですか。いないからといって、のけてしまうのはどうでしょうか。いないからこそ、拡大を推進していく必要があるのではないのでしょうか。</p>

事務局	確かに、今いないから育成できないのではなく、いないからこそ啓発していくことが必要ですね。この項目は残すこととします。
委員長	続いて、次第(4)の協働施策や事業についてということで、今日来られている委員さんの所属している団体等で、協力できることや、一緒に出来ることがあったらお聞かせください。
委員	国際交流協会では毎年18～19名の中学生を海外に派遣しております。また今年は市内に在住しておられる外国人の方や市民を対象とした、「しこちゅ～国際交流フェスタ」も開催いたしました。もう一つは外国の方に日本語を教えるといったボランティア活動もしておりますので、そういった面で市と協働で行うことができると思います。
委員	四国中央婦人会では、平成23年から計画的に防災の勉強をしてきました。また講演会の開催や防災士の取得も行ってきました。今後も防災士の育成などの部分で市に協力することができると思います。
委員	啓発するためのパンフレットやポスターなどを、PTA や愛護班を通じて、個別配布する方がより効果的だと思うので、そういったものがあればPTAとして配布の協力ができると思います。
委員	広報と協力して、女性が頑張れるシステムを採用している企業を広報で紹介し、それに連動して我々も取材に同行して、ケーブルテレビの方でも動画で流すといったことをすると、企業にとってはイメージが上がるし、紹介された企業はさらにそのシステムに磨きをかけていくと思います。また、紹介されたいと思う企業はそのシステムを整備していくと思われます。広報とケーブルテレビと一緒にやることで、効果が出やすい気がします。そういった共同企画はできるかなと思います。
委員長	今回の計画には実施機関を書くことにしているので、ここにおいで委員さんの団体以外の団体で協力してもらえるところなど知っておられたら、事務局の方に知らせていただけたらと思います。
事務局	次第3の数値目標については、事務局で作成した案をお配りしていますので、次回までに項目や目標数値についてご検討ください。
委員	ネットワーク推進会議についてお聞きしたいのですが、この会議はどういうものですか。話し合いをするのか、企画して実行したりもするのですか。
事務局	こういった審議をする会ではなく、いろんな団体が行っている男女共同参画に関する活動について情報交換をしたり、他の団体とも協力して一緒にやれることはないかななどを協議し、協力体制を整えるといった形の会を考えています。それが発展すれば、男女共同参画のイベントなんかもやってみようという風になってくるかもしれないので、そういったことも期待しています。
委員長	それでは以上で、第2回男女共同参画計画委員会を終了いたします。お疲れさまでした。